16 病 院

1 病院管理運営

病院局が経営する2つの病院のうち、松本市立病院は西部地域の基幹的な病院として、会田病院は 四賀地域の医療拠点としてそれぞれ地域性や特色を生かしながら、住民の健康管理及び地域医療の充 実を図っています。

(1) 松本市立病院の概要

ア 病院運営方針

病院の理念として、地域住民から信頼され、全職員が患者さんとともに歩み、患者さん中心の、 「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療を実践しています。

その実践のため病院憲章を次のとおり定めています。

- (ア) 患者さんの権利と尊厳を守り、人間愛を基本とした医療サービスの提供
- (4) 常に医学・医療の水準の向上に努め、専門的かつ倫理的で安全な医療サービスの提供
- (ウ) 診療情報の提供及び開示を適切に行い、開かれた医療サービスの提供
- (エ) 近隣の医療・保健・福祉・介護機関との連携を密に、効果的で効率的な医療サービスの提供 また、患者さんとスタッフが生き生きとする明るい場所になってほしいと願い、『笑顔あふれる 優しい病院』をキャッチフレーズに、日々取り組んでいます。

イ 概 要

区 分	内					
開設年月日	昭和 23 年 10 月					
診療科目	内科・外科・整形外科・小児科・脳神経外科・泌尿器科・産婦人科・皮膚科・					
1 移 / 日 日	眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・救急総合診療科・腎透析センター 外 計 27 科					
病 床 数	215 床(内 6 床は 2 類感染症病床)					
診療日・時間	平日診療 午前9時00分~午後5時15分					
	医師 看護師 助産師 保健師 看護助手 薬剤師 臨床検査技師 診療放					
職員体制	射線技師 臨床工学技士 作業療法士 理学療法士 言語聴覚士 管理栄養					
	士 栄養士 調理員 社会福祉士 診療情報管理士 介護支援専門員 事務員					

ウ 27年度利用者数

区 分	利用者数	構成比	1日平均数	診療日数
外来	114,754 人	67.5%	472.2 人	243 日
入 院	55, 229 人	32.5%	150.9 人	366 日
救急搬送受入	977 人	_	2.7人	366 日
分 娩 数	513 件	_	1.4件	366 日
ドック・検診等	4,750人	_	19.5人	243 日

エ 病院整備について

現施設は、建設から 30 年を経て老朽化が進むなど、改修が必要な状況となっていることから、 平成 27 年度に整備のあり方について研究するため、周辺の医療環境など基礎調査を実施し、その 結果から移転による改築をするという将来構想を策定しました。これを踏まえ、建設地や規模・機 能といった具体的な病院の姿を示す、基本計画の策定に取りかかります。

(2) 国民健康保険会田病院の概要

ア 病院運営方針

- (ア) 四賀地区住民の心のよりどころとなる地域医療の拠点として、市内の病院、介護施設と連携して、総合的に、きめ細かく患者のニーズに対応します。また、無床診療所転換までの間、地域内の一般入院患者、慢性疾患患者の入院医療を確保することで、地域に信頼され、親しまれる医療機関をめざします。
- (イ) 新院長の「生まれ育った四賀地区に安心を生む病院にしていきたい。」という診療方針に基づき、 会田病院基本方針で定めた個別施策を具体化します。
- (ウ) 地域医療の拠点として、下記の事業を重点的に推進しています。
 - ・地域住民の疾病予防や健康管理に向けた健康講座の開催
 - ・通院に不自由な高齢者、障害者のためのきめ細やかな患者輸送
 - ・ジェネリック(後発)医薬品の導入による、薬品費の削減
 - ・四賀地区全戸へ、毎月「会田病院からのお知らせ」を配布し、情報を周知

イ 概 要

区 分	内			
設置年月日	昭和 25 年 7 月 5 日			
診療科目	内科・外科・リハビリテーション科			
病 床 数	31 床(一般病床 11 床・介護療養病床 20 床)			
診療日・時間 平日診療 午前8時30分~午後5時15分				
職員体制	院長 医師(信大等) 看護師 薬剤師 臨床検査技師 理学療法士 診療			
	放射線技師 介護員 管理栄養士 給食調理員 運転・当直員 事務員			

ウ 27年度利用者数

	区	分	利用者数	構成比	1日平均数	診療日数
-	外	来	9,958人	54.0%	41.0 人	243 日
	入	院	8,470 人	46.0%	23.1 人	366 日

エ 会田病院に関する基本方針の策定

平成26年10月、会田病院あり方検討委員会から提言を受け、その提言及び地元や市議会への協議結果を踏まえ、平成27年3月、今後会田病院が四賀地区唯一の医療機関として、持続的に地域医療が提供できるよう、役割・機能及び経営等今後のあり方について基本方針を策定しました。今後、基本方針に基づき、実施スケジュールを作成して個別施策を計画的に実施します。